

| 日付                        | 内容  |
|---------------------------|---|
| 平成19年3月15日<br>11月         | 五條市議会において「陸上自衛隊誘致促進に関する決議」を議決<br>・県内に陸上自衛隊の部隊は未配備であり今後駐屯地として良好な立地環境となる市にとって地域貢献や経済効果など可能性を秘めた国の施設誘致を検討すべき<br>政府要望（防衛省）<br>・災害発生時、京都府宇治市の第四施設団が県全域を補完する現状では県中南部地域への派遣は相当な時間を要するため、県への陸上自衛隊の駐屯地の配置を要望（五條市から誘致に関する要望書が知事あて提出）  |
| 平成23年<br>11月              | 東日本大震災（3月）・紀伊半島大水害（9月）の発生<br>政府要望（内閣官房、防衛省）<br>・県南部で自然災害が懸念される状況において、孤立化への対応、道路寸断等不測の事態にも即座に県民の命を守るため、距離の遠い大久保駐屯地ではなく県内（五條市）への配置が不可欠と要望   |
| 平成25年3月25日<br>7月<br>9月26日 | 県議会において「奈良県五條市への陸上自衛隊駐屯地の誘致推進に関する意見書」を議決<br>政府要望（防衛省）<br>・駐屯地に併設したヘリポートがあれば、大規模災害発生時に救命救助のため迅速な自衛隊部隊等の展開が可能であり、県防災基地と連携することで、県南部のみならず和歌山県・三重県・大阪府への後方支援拠点としての機能発揮が可能と要望<br>知事が県議会においてヘリポートの先行的整備を要望していることを表明<br>・駐屯地の配置には長い期間を要するため、南海トラフ巨大地震への対応として、まずは救援活動の拠点となるヘリポートの先行的整備を（国に）働きかけている |
| 平成27年11月                  | 政府要望（防衛省）<br>・陸自ヘリポート及び県広域防災拠点等の候補地として、五條市内の2ヶ所を選定したことを説明   |
| 平成28年11月                  | 政府要望（防衛省）<br>・五條市内の2ヶ所の候補地のうち、当面、「プレディアゴルフ地区」を基準として調査や用地取得等を進めることを説明  |
| 平成30年12月7日                | 知事が県議会において2,000m級滑走路付き大規模広域防災拠点の整備を進めることを表明<br>・昨今、西日本豪雨等の自然災害が続いており、県民の命を守るため、大規模広域防災拠点の必要性を再認識し、2,000m級の滑走路付き大規模広域防災拠点の整備を、先日、発表した<br>・山形空港が東日本大震災で果たした役割を念頭に、紀伊半島全体の後方支援拠点としての機能を担う面からも、自衛隊の輸送機の離発着ができる滑走路を有する大規模広域防災拠点を整備したいと考えている  |
| 令和元年12月5日                 | 知事が県議会においてプレディアゴルフ地区を整備箇所と想定した具体的な整備手法を検討していることを表明<br>・現在、プレディアゴルフ地区を想定して、具体的な整備手法を検討しているところ  |
| 令和2年9月23日<br>～令和3年2月20日   | 地元説明会1周目（7回：全体説明会1回、個別説明会6回）延べ233人出席<br>・整備の進め方、整備効果等を説明<br>⇒ 候補地選定の理由、2,000m級滑走路の必要性、自衛隊誘致などについて地元から質問   |
| 令和2年11月                   | 政府要望（内閣府防災 小此木大臣、総務省 武田大臣）<br>・緊急防災・減災事業債の適用と事業期間の延長、南海トラフ地震対策計画への位置づけを要望   |
| 令和2年12月4日                 | 知事が県議会において陸上自衛隊駐屯地の誘致活動の差し控えを表明<br>・このたびの国への要望の結果、①大規模広域防災拠点の必要性について、国の理解が得られたこと、②かつ、2,000m級滑走路を含めた大規模広域防災拠点整備に緊急防災・減災事業債を適用する必要性と重要性についても深く理解いただいたことから、陸上自衛隊駐屯地の誘致活動は、今後差し控え、大規模広域防災拠点の早期整備に全力を尽くして参りたい  |
| 令和3年6月30日                 | 「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画」策定および県議会に報告   |
| 令和3年6月30日<br>～令和3年9月23日   | 地元説明会2周目（5回：全体説明会2回、個別説明会3回）延べ227人出席<br>・当面目指すⅡ期整備、ヘリの騒音予測結果等について説明<br>⇒ 防災拠点とアクセス道路をセットで説明するべきとの地元から意見   |
| 令和3年9月14日                 | 政府要望（総務省 武田大臣）<br>・来年度より着手する事業への緊急防災・減災事業債の適用、長期にわたる継続的な支援を要望   |
| 令和3年10月27日<br>～令和3年12月19日 | 地元説明会3周目（11回：全体説明会2回、個別説明会9回）延べ357人出席<br>・アクセス道路・仮設道路のルート帯等、今後の主な検討事項（治水・利水、盛土等）について説明  |
| 令和4年5月30日                 | 奈良開発興業株式会社及び阪合部山林自治会と仮契約締結  |
| 令和4年6月10日                 | 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（内閣府）」に位置づけられた  |
| 令和4年7月1日                  | 令和4年6月議会で用地契約議案が可決<br>（奈良開発興業株式会社及び阪合部山林自治会との契約が成立）   |
| 令和4年9月13日                 | 総務大臣に緊急防災・減災事業債など起債に係る届出  |
| 令和4年9月30日                 | 「奈良県大規模広域防災拠点運用計画案 中間とりまとめ」を県議会に報告  |
| 令和5年2月9日                  | 奈良県防災会議において地域防災計画を修正し、広域防災拠点として指定   |

※令和5年4月27日迄に執行済の起債対象事業費：約38億円